

令和5年3月20日

関係各位

群馬県剣道連盟  
会長 小林 一隆  
〔公印省略〕

「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」一部見直しについてのお知らせ

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

平素より当連盟の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府からコロナ感染予防のためのマスク着用の義務が緩和され、着用については個人の判断に委ねる方針が出され、全剣連からも同様の方針が示されました。それに伴い群剣連として以下の件につきまして見直しを致しました。各活動団体もこれに準じた稽古の実施をお願い致します。

- ① 面マスク着用の件・・・個人の判断に委ねる。但し、面マスクを着用しない場合は口の部分を覆うシールド（マウスシールド等）を着用する。  
基礎疾患のある方、70歳以上の高齢者の方には、面マスクの着用を推奨します。
- ② 座礼作法の件・・・従来どおりの礼法（両手を床に着いた礼）にする。
- ③ 健康状態申告書・・・群剣連行事では省略。必要か否かは各活動団体の判断に委ねる。

尚、三密の回避、稽古前の検温、手指消毒、道場内の通風・換気の徹底（工場用送風機使用がベスト）、稽古の間に1回の休憩時間を設ける等の基本的な感染対策については、今までどおり徹底して頂きます様お願い致します。

以上